

令和8年2月湖南広域行政組合議会定例会議決結果

令和8年2月定例会は、2月17日に草津市議会議場において会期1日間で開会され、管理者提案13議案および議員提案2議案は、いずれも原案どおり議決されました。

●管理者提案

議第1号議案 「専決処分の承認を求めることについて」 **承認**

(令和7年度湖南広域行政組合一般会計補正予算(第3号))

給与改定に伴うもので、繰越金を財源として、総務費、衛生費、消防費を7,718万2千円増額し、補正後の歳入歳出予算総額を47億3,718万2千円としたものです。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月22日に専決処分を行ったので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認を求めたものです。

議第2号議案 「専決処分の承認を求めることについて」 **承認**

(湖南広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

昨年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与等に関する改定が行われましたことから、当広域行政組合におきましても、給料表、通勤手当、宿日直手当および期末・勤勉手当の改正を行ったものです。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月22日に専決処分を行ったので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認を求めたものです。

議第3号議案 専決処分の承認を求めることについて **承認**

(湖南広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

先の11月定例会におきまして、議決をいただきました湖南広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、一部に錯誤がありましたことから、所要の改正を行ったものです。なお、同条例は、令和8年1月1日施行としており、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月22日に専決処分を行ったので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認を求めたものです。

議第4号議案 「令和7年度湖南広域行政組合一般会計補正予算(第4号)」 **可決**

各基金への積立金の増額および物件費、普通建設事業費の契約確定に伴う事業費の精査により、歳入歳出予算の総額を1,456万9千円減額し、総額をそれぞれ47億2,261万3千円としたものです。

議第5号議案 「令和7年度湖南広域行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）」 可決

主に診療患者の減少に伴う診療報酬の減額によるもので、これに付随して構成市負担金の増額、各種人件費の精査を行ったもので、歳入歳出予算を396万7千円減額し、総額をそれぞれ1億8,873万3千円としたものです。

議第6号議案 「令和8年度湖南広域行政組合一般会計予算」 可決

日本の景気は、各種政策の効果もあって、緩やかな持ち直しが期待されていますが、海外景気の動向や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

構成市については、歳出に占める義務的経費の割合が引き続き高い水準で推移していくことが予想され、今後も厳しい財政状況が見込まれているところです。

当広域行政組合におきましても、厳しい財政状況を十分認識し、既存の事務事業の徹底した見直しにより、コストの抑制に努めつつ、当組合が担う各分野において市民の負託に応えるために必要な経費を計上したものです。

消防局では、主要消防車両の更新、東消防署出張所および北消防署の中規模改修工事をはじめ、災害対応力の強化に必要な経費を、また、環境衛生センターでは、し尿処理施設の安定稼働に必要な経費を計上したもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,200万円としたものです。

議第7号議案 「令和8年度湖南広域行政組合救急医療特別会計予算」 可決

休日急病診療所につきましては、初期救急医療機関として、医師会および薬剤師会と連携を図りながら、市民が安心して安全な診療が受けられるよう現行の診療体制を維持するとともに、休日・夜間における救急医療体制を確保するために必要な経費を計上させていただいたもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,450万円としたものです。

議第8号議案 財産の取得につき議決を求めることについて

（北消防署配置の高規格救急自動車の整備（新規）） 可決

北消防署に配置する「高規格救急自動車」を新規整備するものです。

なお、今までの主要装備に加えて、患者の情報収集を今よりも迅速に行えるマイナ救急関連資機材を搭載した救急車となります。

議第 9 号議案 「湖南広域行政組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案」 可決

デジタル化が進展している社会情勢を踏まえ、当広域行政組合におきまして、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めることにより、情報通信技術を活用した行政等を推進し、手続等に係る関係者の利便性の向上ならびに行政運営の簡素化および効率化を図るため、新たに条例を制定したものです。

【施行日】 公布の日

議第 10 号 「湖南広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例案」 可決

第 12 次消防計画に基づき、令和 9 年度に東消防署出張所を 2 隊運用体制とするため、消防吏員 6 人の増員を図る必要があることから、所要の改正を行ったものです。

【施行日】 令和 9 年 4 月 1 日（ただし、改正後の規定による消防本部および消防署の事務部局の職員の募集の実施に必要な告示その他の準備行為は、この条例の施行の日前においても、行うことができる。）

議第 11 号 「湖南広域行政組合職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案」 可決

国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことから、当組合の関係条例について所要の改正を行ったものです。

【施行日】 令和 8 年 4 月 1 日

議第 12 号 「湖南広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例案」 可決

近年のサウナブームを背景に、屋外のテント等のサウナ室に設置されている消費熱量の小さい簡易的なサウナ設備が増加していることを受け、当該基準を定める省令等が改正されましたことから、当広域行政組合におきましても、サウナ設備の位置・構造に関する規定を改正するとともに、地震火災対策を推進するため、感震ブレーカーの普及促進を明記する等の改正を行ったものです。

【施行日】 令和 8 年 3 月 31 日

議第 13 号 「湖南広域行政組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」 同意

当組合公平委員会委員の任期が、本年 3 月 31 日をもって満了することから、新たに委員を選任するにあたり、議会の同意を求めたものです。

【任期】 令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

●議員提案

会第1号「湖南広域行政組合議会委員会条例の一部改正する条例案」可決

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律において、法令に基づく行政機関等への申請や行政機関等が行う処分通知等は、オンラインにより行うことが可能とされている中で、議会はその対象外とされていましたが、地方自治法の改正により、住民からの請願書の提出など地方議会に係る手続について、一括してオンライン化が可能とされたことから、当組合議会委員会条例について所要の改正を行ったものです。

【施行日】令和8年4月1日

会第2号「湖南広域行政組合議会会議規則の一部を改正する規則案」可決

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律や地方自治法の改正により可能となったオンラインによる各種手続きが、当該規則には適用されないことから、オンライン手続きができるよう所要の改正を行ったものです。

【施行日】令和8年4月1日